

参加者の有無を確認する公募手続きに係る
参加意思確認書の提出を求める公示

令和6年5月10日

国土交通省 近畿地方整備局 副局長 魚谷 憲

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、国際コンテナ戦略港湾である阪神港における集貨の促進に向けて、国際基幹航路等と鉄道輸送網との積み替え円滑化を実現するための機能強化方策検討を目的に現場実証を実施する必要があることから、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な高度な技術を有する者（以下、「特定の者」という。）との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定の者と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名

鉄道輸送とコンテナターミナルの積替円滑化に向けた実証委託業務

(2) 業務内容

「鉄道輸送とコンテナターミナルの積替円滑化に向けた実証委託業務」仕様書のとおり

(3) 履行期限

令和7年3月31日まで

3. 業務目的

本業務は、国際コンテナ戦略港湾である阪神港における集貨の促進に向けて、国際基幹航路等と鉄道輸送網との積み替え円滑化を実現するための機能強化方策検討を目的に現場実証を実施するものである。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令(昭和22年4月30日勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ④ 参加意思確認書の提出期限日から見積書の開札の時までの期間において、近畿地方整備局から「地方整備局(港湾空港関係)所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(昭和59年3月31日付け港管第927号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑤警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

ア 海上コンテナの鉄道輸送を行う能力を有していること。

イ 実証対象の貨物駅（金沢貨物ターミナル駅を想定）から阪神港周辺の貨物駅まで40ft海上コンテナの鉄道輸送を行うにあたって必要な荷役機械や作業員の配置等を検討する為の技術的知見や経験を有していること。

(3) 業務執行体制に関する要件

再委託の内容、業務分担構成の妥当性が確保されていること。

5. 手続等

(1) 担当部局

〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通 29 番地 神戸地方合同庁舎
近畿地方整備局 総務部 経理調達課 契約管理係
電話 078-391-7576

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和6年5月10日から令和6年5月17日まで（1）に同じ。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和6年5月20日14時00分まで（1）に同じ。持参、郵送（書留郵便に限る。）または託送（書留郵便と同等のものに限る。）すること。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は5.（1）に同じ。

(3) 当該応募者に対して企画競争実施のための企画提案書提出予定期限

令和6年6月26日14時00分

(4) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有していない者も5.（3）により参加意思確認書を提出することができるが、その者が企画競争方式による企画提案書の提出者として選定された場合であっても、企画提案書を提出するためには、企画競争方式による企画提案書の提出の時において、当該資格の決定を受けていなければならない。

(5) 詳細は説明書による。